

松木　純子 議員

広域化を見据えた新ごみ処理施設整備と将来負担について

問 **滋賀県ごみ処理広域化集約化協議会について、現在のどのような協議が行われているのか**

答 **令和9年度末の計画策定に向け協議を行っているところです**

置として令和11年度まで容認いただいているところです。令和11年度までを期限とする協定書等は存在しません。

問 **令和12年度以降の処理継続の可能性について、正式な協議を行ったことはあるのか。**

答 **環境部長**

期限延長の可能性について、正式な協議を行ったことはありません。

問 **滋賀県ごみ処理広域化集約化協議会について、現在のどのような協議が行われているのか。**

答 **環境部長**

令和8年3月に協議会が発足されて以降、協議会が計2回とブロック検討会議が計2回開催され、令和9年度末の計画策定に向け協議を行っているところです。

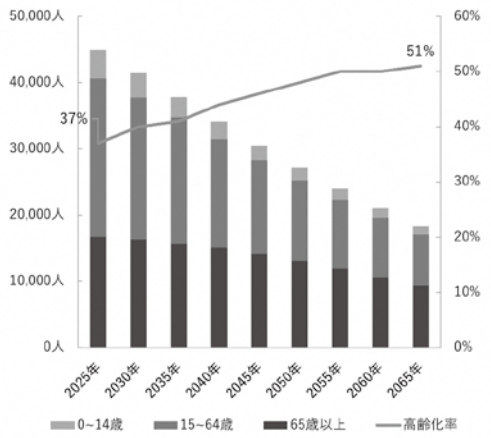
滋賀県全体で人口減少とごみ量の減少が進む中、高島市では特に高齢化と生産年齢人口の減少が顕著です。将来の市民負担を見据え、ごみ処理施設を滋賀県全体で集約していく必要があるのではないでしょうか。

問 **搬入道路の進捗状況について伺う。**

答 **環境部長**

該当する区・自治会や地権者、関係する皆さまと具体的な道路線形等を協議しており、令和11年度末の完成に向け引き続き丁寧に取り組んでいきます。

問 **市がホームページで公表している搬入路の決定とは、具体的に何を決定したという意味なのか。**



高島市の年齢階層別人口と高齢化率の推移

答 **環境部長**

生活環境や自然環境への影響、施工性、経済性などを総合的に評価し、市として進めるべき方針を示すもので、現時点で、具体的な道路線形や必要な用地がすべて確定しているわけではありません。

問 **伊賀市の民間事業者へのごみ処理委託について、契約期限はどのような協議に基づくのか、また文書は存在するのか。**

答 **環境部長**

受け入れ期間は連続する3年間を限度とされていますが、新施設稼働までの暫定措

その他の質問

「3つのゼロ」をさらに前へ歩く力の見える化による健康寿命の延伸について